

## 静岡県告示第11号

静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定（平成4年静岡県告示第352号）の一部を次のように改正する。

令和7年1月14日

静岡県知事 鈴木康友

改正前	改正後
<b>1 売りさばき人</b>	<b>1 売りさばき人</b>
名称  (略)  一般財団法人 静岡県交通安 全協会下田地 区支部	名称  (略)  一般財団法人 静岡県交通安 全協会下田地 区支部
所在地  下田市東中7 番地8号  賀茂郡松崎町 峰輪440番地 の9 下田警 察署松崎分庁 舎内	所在地  下田市柿崎 1106番地  賀茂郡松崎町 峰輪440番地の 9 下田警察 署松崎分庁舎 内
売りさばき所 の位置  下田市東中7 番8号 下田 警察署内	売りさばき所 の位置  下田市柿崎 1106番地 下 田警察署内
2 (略)	2 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

### 附 則

この告示は、令和7年1月27日から施行する。